

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年7月28日

高槻市長 濱田 剛史

入札説明書

1 入札に付する基本事項	(1)	名称	: 電子ギフト発行・管理に関する業務委託契約
	(2)	調達仕様	: 別紙仕様書のとおり
	(3)	契約期間	: 令和8年9月1日から令和9年3月31日までとする。
2 場 所		大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市役所	
3 担 当 部 局		〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市総合政策部みらい創生室 電話 : 072-674-7392 FAX : 072-674-7384	
4 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。		
	(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。	
	(2)	会社再生法または民事再生法による手続を行っていないこと。	
	(3)-1	本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登載されている者であること。（ただし、必要書類が提出されていること。）	
	(3)-2	上記(3)-1に掲げる名簿に登載されている者と同等の資格要件を有すると認められる者であること。	
	(4)	公告日から入札日までの間において、高槻市建設工事請負業者指名停止基準又は高槻市物品売買業者指名停止基準の規定による指名停止等の措置を受けていないこと。	
	(5)	公告日から提案書提出日までの期間に高槻市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱別表に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
	(6)	高槻市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。	
5 入札参加申請方法	(1)	申請書類	入札参加申出書（様式第1号） ※ただし、「4 入札参加資格」の(3)-2に掲げる要件に該当する場合は、上記申出書に加えて、下記の書類を提出してください。 ①入札参加資格承認申請書（物品等）（様式第2・3号） ②暴力団排除に関する誓約書（様式第4号） ③印鑑証明書 ④商業・法人登記の登記（履歴又は現在）事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本） ⑤法人税及び消費税の納税証明書（その3の3） ⑥財務諸表
	(2)	申請における留意事項	①上記(1)申請書類のうち、③～⑤の申請書類については、発行後3か月以内のものに限ります。 ②上記(1)申請書類のうち、⑥の申請書類については、直近1年間の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（株式会社の場合）を提出してください。 ③申請書類は、理由を問わず一切返却しません。 ④入札参加申請者に関する情報及び申請者数等の問い合わせについては、一切応じません。
	(3)	入札参加申請期間	令和8年7月28日（火）午前10時から 令和8年8月7日（金）午後5時まで
	(4)	入札参加申請方法	みらい創生室宛に、申請書類を持参又は郵便により入札参加申請期間内必着のこと。郵便は書留又は簡易書留に限るものとし、入札参加申請期間を過ぎて到着したものは、受付をしない。
	(5)	入札参加申請書の入手	高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。
	(6)	ダウンロード可能期間	令和8年7月28日（火）午前10時から
6 調達仕様書入手方法	(1)	調達仕様書の入手	高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。
	(2)	ダウンロード可能期間	令和8年7月28日（火）午前10時から

7 調達仕様に対する質問方法・受付期間・回答	(1)	質問方法	:	質問受付フォームに、仕様書の該当するページ番号や項番、質問事項を記載し、送信すること。		
	(2)	質問受付期間	:	令和8年7月28日（火）午前10時から 令和8年7月31日（金）正午 まで		
	(3)	質問受付フォーム	:	https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16142		
	(4)	回答方法	:	令和8年8月4日（火）までに、高槻市ホームページに掲載予定。 ただし、質問がない場合は掲載しない。		
8 入札参加資格の審査および通知	(1)	入札参加申請の提出書類により入札参加資格を審査する。ただし、入札参加申請締切日時より審査結果の通知日までの間のいずれかの日において、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。				
	(2)	入札参加資格の審査結果については、電子メールにより通知する。なお、入札参加資格を有する者には、本市の定める様式の委任状を添付し送付する。				
	(3)	入札参加資格の審査結果通知日（予定）	:	令和8年8月13日（木）		
9 入札日時等	(1)	入札日時	:	令和8年8月24日（月）午後2時から なお、入札回数は2回を限度とする。1回目のすべての入札額が予定価格を上回った場合は、当該入札額のうち最も低い入札額を公表の上、直ちに2回目の入札を行う。		
	(2)	入札場所	:	高槻市役所 本館3階 第4委員会室		
10 入札の方法	(1)	入札書	:	入札当日に配布する入札書を使用すること。		
	(2)	抽選の有無	:	最低入札者が複数になった場合、くじ引きにより落札者を定める。		
	(3)	他の必要な書類	:	委任状（代理人の場合）		
	(4)	記載方法	:	入札書には委託料の金額を記載すること。（消費税等相当額は含めない）		
11 入札成立の条件	必要応募者数		:	応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。		
12 予定価格			:	非公開		
13 最低制限価格			:	未設定		
14 保証金	(1)	入札保証金	:	必要	(契約金額の6%以上)	※小切手の場合、銀行保証に限る
					ただし、過去2年の間に本市と同等以上の規模の契約を2回以上締結し、全て誠実に履行し、当契約を履行しないこととなるおそれがない業者、又は、高槻市を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結し当該保険証書を提出した業者については、入札保証金を免除する。	
	(2)	契約保証金	:	必要	(契約金額の6%以上)	※小切手の場合、銀行保証に限る
					ただし、過去2年の間に本市と同等以上の規模の契約を2回以上締結し、全て誠実に履行し、当契約を履行しないこととなるおそれがない業者、又は、高槻市を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結し当該保険証書を提出した業者については、契約保証金を免除する。	
15 契約書	契約書の作成		:	本市の定める様式により作成を要する。		
16 無効の入札	(1)	本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。				
	(2)	同一入札に同一人が複数の入札を行った場合。				
	(3)	入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。				

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
高槻市 総合政策部 みらい創生室
電話 072-674-7392 FAX 072-674-7384
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp>